

平成28年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第4号

平成28年3月4日(金曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	10番	加 固 豊 治 君
2番	宮 嶋 謙 君	11番	佐 藤 文 雄 君
3番	設 楽 健 夫 君	12番	中 根 光 男 君
4番	来 栖 丈 治 君	13番	鈴 木 良 道 君
5番	川 村 成 二 君	14番	小座野 定 信 君
6番	岡 崎 勉 君	15番	矢 口 龍 人 君
7番	田 谷 文 子 君	16番	藤 井 裕 一 君
8番	古 橋 智 樹 君		

欠席議員

9番 小松崎 誠 君

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
教 育 長	大 山 隆 雄 君	会 計 管 理 者	君 山 悟 君
市 長 公 室 長	木 村 義 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	上 下 水 道 部 長	田 崎 清 君
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 忠 君
環 境 経 済 部 長	根 本 一 良 君	監 査 委 員 会 事 務 局 長	槌 田 浩 幸 君

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	櫻 井 清
〃	補 佐	乾 文 彦
〃	係 長	小 池 陽 子
〃	係 長	齋 藤 邦 彦

議事日程第4号

日程第 1 一般質問

- (1) 矢 口 龍 人 議員
- (2) 来 栖 丈 治 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 矢口龍人 議員

(2) 来栖丈治 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	矢口龍人	1. 6号国道バイパス（中貫～千代田・石岡インターまでの9.9キロメートル）の事業化着工の早期実現を
		2. 少子化・人口減少に対する有効な具体的施策について
		3. 区域指定の事務手続きの進捗状況について
		4. 高齢者を狙う振り込み詐欺の実態と相談窓口業務等の充実を
(2)	来栖丈治	1. 合併10年を経過した地方創生時代のまちづくり政策について
		2. 土浦協同病院が移転開院し、今後の当市の住民サービスとまちづくり対策について
		3. 加茂工業団地内で遊休地5ヘクタールの対策について
		4. 貧困の連鎖を防ぐための政策について
		5. 介護保険制度の大変革が進む中で地域包括ケアの制度構築の進捗状況について

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は、15名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

会議において、傍聴人は、議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は通告に基づき、市の一般事務についてただす場であります。

したがいまして、通告外の質問及び市政以外についての質問は認められませんのでご注意を願います。また、各種法令を遵守した上で発言していただくことを求めます。

執行部に申し上げます。

能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁を心がけるようお願いをいたします。

日程第 1 一般質問

○議長（藤井裕一君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

15番 矢口龍人君。

[15番 矢口龍人君登壇]

○15番（矢口龍人君）

おはようございます。

平成28年は、当初から金融不安と株の急落に始まり、いまやGDP世界第2位を誇る世界の工場といわれる中国経済の減速、昨年から急激な原油価格の急落、アメリカ経済の成長鈍化懸念、さらにはシリア難民によるユーロ圏への影響などなど、世界経済の先行き不透明感が広がっている中、一方、国内においては急激な円高による輸出企業の収益の低下懸念を初め、日本銀行のマイナス金利導入など、金融機関への影響など心理的にも不安定な社会経済状況が続いており、予断を許さない状況下にあります。

新年度を迎え、こうした日本を取り巻くグローバル化した社会経済環境並びに近年の少子高齢化と人口減少が急速に進行する中、限られた財源を有効かつ適正に活用し、持続可能な財政運営が図られることが求められているものと改めて感じているところでございます。

また、市民の安心安全と住みやすい持続可能なまちづくりを推進するため、市民に開かれた議会運営と市民との協働並びに市役所執行部に対するチェック機能と連携を念頭において、市民の皆様のために市役所ともども全力で議員活動を邁進していく覚悟でございます。本年もよろしく願いをいたします。

それでは、平成28年3月第1回定例会の通告に従いまして一般質問をいたします。

1番目、6号国道中貫から千代田石岡インターまでの9.9キロの事業化、着工の早期実現をについて質問をいたします。

この件については、昨年9月、12月においても同様の質問をさせていただきましたが、昨年9月に常総市において、不幸にも鬼怒川の堤防決壊という痛ましい災害が発生し、常総市に甚大な被害をもたらしました。

この堤防再構築のために、スーパー堤防等、これまでにない対応が求められており、国管理の1級河川でもあります。県に対しても応分の負担が求められており、経費の捻出に苦慮しているとの話も聞こえてまいります。これまで国・県に対し要望活動をそれなりに努力して行ってきたにもかかわらず、6号バイパスの本市の当該区間については事業化が先送りされてきた経過から考えると、今般の常総市の災害に対する堤防再構築計画の実施は災害状況から判断し、最優先されることは当然のことでしょう。

こうした国・県の財政状況を考えると、6号バイパスの財源確保はこれまで以上に厳しい状況下に置かれていることを認識しておかなければならないということではないでしょうか。同時に、これまで以上の努力と工夫が必要であるということではないでしょうか。また、本市としてもこれまで以上に危機意識を強く持って、本市のまちづくりはもとより、茨城県南、ひいては茨城県全県の創生になくってはならないものとして、6号バイパスの早期事業化、着工の必要性と緊急性

を全面にあらゆる方策を講じて国・県に対して訴え、要望していくことができるかにかかっているものと思います。

こうした厳しい状況にあることを共通認識として持つとともに、昨年発足いたしました茨城県国道6号整備促進協議会を初め、石岡、小美玉との3市期成同盟の2つの組織の関係自治体が一一致団協力して、国に対する要望活動はもとより、県知事、県議会議長に対する要望を行うこと、さらには6号国道の慢性的な渋滞にある状況にあることに加えて、今後、土浦地区の2車線供用開始に伴い、当市地区の既存1車線区間はさらなる渋滞が予想されることは必定であります。こうした危機的な状況を踏まえ、既存6号国道沿線の地域住民の騒音苦情要望を酌み取ることや6号バイパスの沿線の地権者の整備要望等、具体的な行動に結びつけることが必要であります。

そこで、前議会の一般質問の中でも申し上げましたが、再度申し上げますが、本市が中心となって本気になって具体的な行動を起こさなければ何も変わらない、前進しないということを強く認識することが重要なポイントだと思います。また、国、国土交通省はもとより県が本気になってこの区間についても何とか事業化にこぎつけ、茨城県の大動脈である県南地区の6号バイパス全線早期事業化、工事着工に向けて、具体的な行動をしていただく必要があります。

この事業を進展させるためには、何といたっても財源の確保です。国の財源確保はもとより、県の財政負担、道路法49、51条第1項、事業費の30%があることも重要な課題であります。6号バイパスの早期事業化のための県の財源確保の必要性については、知事の認識、理解は得られているとのことですが、その裏づけを確保するためには具体的な行動計画を示していただくことが今後の大きな課題であります。

再度申し上げますが、国・県に対する要望と並行して、本市として今後やるべき行動計画についてですが、既存の6号国道沿線の騒音苦情に対する要望の取りまとめ等の推進業務や6号バイパス沿線の地権者の整備要望等、市としても具体的に行動しなければならないことはたくさんあると考えます。要望と並行して、こうした地道な誠意と熱意をもって取り組む活動を行っていくことによって、国・県を動かすことにつながるものと思います。

以上を踏まえ、①財源確保に対する認識、並びに②関係自治体の協力体制の強化、並びに③国・県に対する新たな要望活動の具体的な行動計画、加えて④既存6号国道沿線及び6号バイパス沿線住民に対する本市の具体的な行動計画についての4点について、前向きなご答弁をお願いいたします。

次に、2、少子化、人口減少に対する有効な具体的施策について質問をさせていただきます。

本市の少子化、人口減少、特に市街化調整区域内における急激な児童・生徒の減少に対する危機意識の共通認識とこの危機を乗り越えるための有効な手だてを計画を策定し、早急に実施することが求められているものと考えます。急激な少子化の進行と人口減少、そして家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化する中、今後、自治体間での働く世代の争奪戦がますます激しくなってくることは必定であります。

本市の創生を図るためには、最悪でも転出超過にならないことです。すなわち、継続的に本市に市民が住み続けるとともに周辺自治体を初めとする他の地域から働く世代、特に子育て世代を呼び込むことが必要です。そのためには、国の子ども・子育て支援法等の施策のみでは周辺自治体に対抗し、本市の活力あるまちづくりを推進することはできません。子育て支援の充実推進を

図り、働く世代を味方につけ、子育て世代を呼び込むことが必要です。そのためには健全な危機意識と子ども・子育ての支援をより充実推進するための施策が是非とも必要です。

そこで、本市の過去10年間の転出、転入者、いわゆる①人口の増減状況、特に、②子育て家庭の推移状況についてお伺いいたします。また、③子育て世代を呼び込むことの必要性についての認識についてお伺いいたします。加えて、子育て世代を呼び込むことの必要性を認識しているとしたら、④本市としての自治体消滅に対する危機意識と有効な手だてとしての具体的計画があるのか、市長としてのお考え及び具体的計画についてお聞かせをいただきます。

次に、3番の区域指定の事務手続の進捗状況についてお伺いいたします。

まず、最初に区域指定の事務手続の進捗状況をお伺いする前に、これまでの経緯を踏まえた確認事項といたしまして、今般の区域指定につきましては、平成12年度に創設された区域指定制度は、霞ヶ浦地区においては既に区域指定を実施しており、加えて都市計画区域外の区域が相当の面積を占めているものと思います。一般住宅を建てることのできる区域の割合は、霞ヶ浦地区全域の面積に対し、その占める割合はどうなっているか、確認のためご答弁をいただきたい。

また、かすみがうら市については、平成15年当時の霞ヶ浦町時代に区域指定を行っておりますが、理由はともあれ、千代田町は実施しておりません。地域住民から区域指定等の要望があったにもかかわらず実施しなかったのですから、人口減少と少子化減少に対する認識と対策としての危機意識が希薄であったことは疑う余地はありません。

以上の状況から、千代田地区の都市計画上の問題がクローズアップされている内容ですので、千代田地区の市街化区域及び市街化調整区域の面積及びそれぞれの占める割合並びにそれぞれの人口及び児童・生徒数及び割合について、過去20年間の推移を5年ごとにどのように推移しているのか、実数とその推移に対する課題についてご答弁をお願いします。

以上、区域指定につきましては、平成29年2月制定を目指すとの平成27年9月の市長の答弁を踏まえまして、区域指定の導入による各小学校全地区に対する区域指定の必要性を改めて確認するため答弁をお願いするものです。

それでは、本論の現在行っている現在事務手続についての進捗状況についてお伺いいたします。

この事務作業につきましては、事実上いつから作業を開始し、来年2月までにどのような項目について、どのような工程を経て決定されるのでしょうか。前回の答弁では抽象的な答弁にとどまり、具体的なスケジュールや法令上の工程についても答弁がありませんでしたので、詳細の工程について答弁を願います。

特に、懸念しているのは、指定作業中の杓子定規の調査、判断により、制度運用が形骸化し、本来の目的が損なわれる結果となることです。昨年9月議会時にも質問提案いたしましたように、実体に則さない農用地や50戸連担の課題など多くの課題が山積している中、並行して農地法等関係法令に基づき指定の見直しについても検討の余地があります。市街化調整区域の区域指定の弊害除去と定住人口の受け皿づくりの壁を何としても乗り越える必要性和児童・生徒数並びに人口減少に対する危機意識をどれだけ強く持つかに今回の指定はかかっております。

以上を踏まえまして、これまでの進捗状況と今後の事務事業スケジュールについてお伺いをいたします。

次に、4、高齢者を狙う振り込み詐欺の実態と相談窓口の業務等の充実についてをお伺いいた

します。

ご存じのように、振り込み詐欺等の特殊詐欺と呼ばれている被害は、検察庁によりますと、2014年には最悪の565億5100万円に上り、認知件数1万3828件との報道がされております。被害は約8割が65歳以上を占めているとのことです。手口としては、オレオレ詐欺、還付金詐欺、金融商品詐欺の3類で7割を占めるということです。また、昨今では有料サイトの利用料名目で電子マネーをだまし取るなど、新たな手口もふえており、幅広い年代で被害が出ているとのことです。銀行員の声かけ運動等により水際での被害阻止額は266億円となっており、金融機関を初めとする関係機関の皆さんの努力が功を奏し、昨年、2015年には被害額は476億円と減少はしたものの、依然として高どまりとなっている状況にあるとのことです。しかし、地方においては増加傾向にあるとのことです。

以上、こうした状況にある中、昨今のますます巧妙化してきている振り込み詐欺等の特殊詐欺の本市における実態並びに件数、被害額並びに高齢者を狙う振り込み詐欺に対する相談窓口業務として、自治体としての事前対策及び被害者の心のケア対策、加えて相談窓口業務の充実等についての現状と今後の対応についてお伺いいたします。

また、地方消費者行政の基盤強化に向けた消費者安全法が2014年6月改正されました。この法改正は地方自治体が消費生活センターの整備を図る条例の整備事項や消費者安全確保地域協議会の設置について定め、消費生活相談体制の充実、強化を図るとともに、地域社会における高齢者等の見守りネットワークの整備を図ることを主な内容としておりますことはご存じのとおりです。

今般の法改正は関係機関及び地域関係者の連携協力体制の整備、強化を図り、消費者に対する総合的、統括的な対応ができる体制を整え、消費者トラブルの未然防止、抑制とともに、トラブルとなった場合、速やかに相談できる体制の整備を図ることを目的としているものと考えます。

以上の内容を踏まえ、本市の現在の対応状況と今後の計画についてご答弁をいただきます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

矢口議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目、バイパスの早期事業化に向けました財源確保と地元要望の取りまとめについてお答えをいたします。

まず、財源確保に対する認識でございますが、本事業は事業主体が国で事業費の3分の2を予算化をし、県が3分の1を負担する直轄事業であります。国・県につきましては緊急的な災害防止の予算を最優先するのは必然的であるというふうに認識をいたしております。

次に、関係自治体の協力体制の強化及び要望活動についてお答えをいたします。

前回定例会でも答弁を申し上げましたが、石岡市、小美玉市、かすみがうら市で設立しております国道6号バイパス建設促進期成会に加えまして、このたび新たに6号沿線で県内18自治体で昨年11月に茨城県国道6号整備促進協議会が設立をされたところであります。

その活動として、これまでの期成会における中央要望に加えまして、推進協議会要望活動として、早々に県要望及び中央要望を実施をいたしました。さらに先月には市単独で水戸の常陸河川国道事務所に要望活動に行きまわったところでございます。

沿線市民に対する行動計画につきましては、各要望活動を行っている中、矢口議員にもご参加をいただいていることや市民の啓発の高揚、報告を含めまして、毎年、期成会からのチラシを配布しているところでございますので、現時点では各要望活動を多様な角度から積極的に取り組みながら、一日も早い事業化の決定を目指すことが肝要かというふうにご考えているところであります。

次に、2点目、子育て支援の充実の推進の必要性等についてお答えをいたします。

今年度より取り組みを進めておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略では、若い世代の増加が地域の活性化につながると考えておりますので、出生率の向上や社会移動の改善を図るため、特にこの若い世代に焦点を当て、取り組むべき施策、事業を位置づけております。

そこで、市内の雇用の確保、拡大と定住環境としての魅力を高めるまちづくりを目指して、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを行うことで、若者のU I Jターンや若い世代の移住促進による社会増を図るものとしております。

しかし、若者が地元でUターンをしたいという動機は、生まれ育った地元で愛着を持ち、帰郷したいという気持ちがなければ生まれません。このようなことから地方創生総合戦略のプロジェクトの一つとして子どもミライプロジェクトがございまして、これは故郷の魅力や特徴、問題点を十分に学び、さらには地方創生に関する考え方、取り組みを理解して、未来のまちづくりを考えられるスキルの醸成を目的としたものでございます。

また、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえることとし、切れ目のない支援をしようとして、婚活の支援、不妊治療、妊婦への助成や子育て世代の経済的な支援を新たな制度や子育てに関する不安解消に向けました交流促進事業などを進めてまいります。

こうした取り組みは中長期的な目標としたものも含まれておりまして、すぐには効果が出るものではありませんが、事業の相乗効果を狙いながら、人口ビジョンで掲げました人口減少の幅を少しでも緩やかにしていくことを目標とするものでございます。

人口の増減につきましては市民部長から、子育て支援の充実推進につきましては保健福祉部長から、次の3点目、区域指定の事務手続につきましては土木部長及び教育部長から、4点目、振り込み詐欺の実態と窓口相談の充実につきましては総務部長及び環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

市民部長 板垣英明君。

[市民部長 板垣英明君登壇]

○市民部長（板垣英明君）

それでは、私のほうから、2点目1番の中で、本市の人口の推移についてお答えいたします。

過去10年間の当市の人口の推移でございますが、平成18年の人口は4万5304人でしたが、今年のはじめには4万2114人となり、3,190人、7.04%の減少となっております。

年代別の状況につきましては、平成25年度に外国人登録の法改正があった影響で、正確に10年前と現在を比較することはできませんが、確実に言えますのは、30代までの人口が減って、40代から上の人口がふえているということが起きております。

このことから、少子高齢化は当市にとっても例外ではないということがいえると思います。

当市の転入、転出につきましては、平成17年度には転入者数と転出者数を比べますと、転入者のほうがかろうじて上回っておりましたが、それ以降、現在に至るまではずっと転出者のほうが多いという人口減少の状況が続いております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

矢口議員さん、2点目の1番の子育て家庭の推移状況についてお答えをいたします。

本市の年少人口、ゼロ歳から14歳でございますが、これにつきましては、平成22年に6,028名、平成27年には5,388人で640人、10.6%の減少となっております。今後も減少していく推移でありまして、平成31年には4,765人で、平成22年度と比較しまして1,263人、21%の減少、また平成27年度比較では623人、10.6%の減少であります。

子ども・子育て支援事業計画では5つの基本目標を定め、さまざまな事業を計画、実施しておりますが、小学校へ入学するまでの期間の保育所や認定こども園などへの入所や小学生を対象としました放課後児童クラブの入会などは、児童が減少する中でも利用割合は増加傾向となっております。

子育て家庭の推移状況につきましては以上であります。ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

3点目1番、市街化調整区域内の急激な人口減少と児童・生徒の急激な減少に対する有効な受け皿づくりとしての4小学校全ての区域に対する区域指定の進捗状況について、お答えをいたします。

区域指定制度につきましては、一般的な立地規制、出身者要件や農家住宅と同等に建築許可要件の一つとして追加されるものであり、建築要件を持たない建築希望者の誘致につながることや、権限移譲に伴い、区域指定に係る指定審査会の権限も市に移譲されることから、市の特性に合わせた要件、連担数や開発面積等を加味した制定ができるなど、地域性を生かしたまちづくりに反映できるものとして、本年度より2カ年計画で地域の実態調査に着手をしているところでございます。

初めに、霞ヶ浦地区及び千代田地区のそれぞれの面積及び割合についてお答えをいたします。

湖沼面積を除いた霞ヶ浦地区の陸地面積は7,027ヘクタール、住宅の建設が可能な区域としては工業専用地域を除いた市街化区域と市街化調整区域内の区域指定箇所及び都市計画区域外とな

り、その面積は4,301.7ヘクタール、割合は61.2%となります。

次に、千代田地区における市街化区域面積は554.2ヘクタール、市街化調整区域面積は4,296ヘクタール、割合は11対89となります。

続いて、区域指定事業のスケジュール及び進捗状況についてでございます。

昨年7月に区域指定調査業務を委託しており、各種要件根拠に基づき、既存資料による要件の整理及び現況基礎調査、分析、8月には対象地区の抽出及び建築物の実態調査、9月から暫定街区の設定、10月から暫定街区の見直し、12月から暫定集落の設定、2月に入り暫定対象集落の基盤整備状況の把握整理及び並行しての課内打ち合せ、関係各課協議を実施しており、これまでの進捗状況といたしましては予定通りでございます。

なお、現時点における暫定指定地区としては、法令による除外箇所や要件不適合などから、全体13地区を見出し、通常指定可能7地区、人口増加区域で検討を要する3地区、有効面積が確保できない2地区、概ね50以上の建築物が連担している要件が困難な1地区となっております。

今後、多くの指定範囲の確保を図りたいと考えますので、再度現地確認を行い、復活要件としての観点から緑辺街区や特例措置、宅地化率や関係各課との再精査等の検証作業を行い、その後、地域説明会や都市計画審議会への諮問及び議会報告を経て、ご指摘のとおり、予定では平成29年2月の指定目途としてございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

3点目1番の中で、市街化調整区域内の児童・生徒数とのお尋ねがございました。厳密に区別することができませんでしたので、現在の学校ごとに概ねの数値についてご説明をさせていただきます。

まず、市街化エリアであります下稲吉中学校区域内の児童・生徒数について申し上げます。

20年前の平成7年は1,902人、5年後となります12年が1,722人、同じく17年1,758人、同じく22年が1,915人、最後に27年が1,750人でございます。平成7年と平成27年を比較しますと、概ね1割の減少でございます。

一方、市街化調整エリアとなります千代田中学校区域内の児童・生徒数については、平成7年が1,003人、以下、888人、662人、578人、488人と続きます。同じように20年前と比較しますと、こちらは約5割の減少ということでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

高齢者を狙う振り込み詐欺の実態と相談窓口業務の充実をとの質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、ニセ電話詐欺の被害が後を絶たず、警察では各関係機関、団体等との連

携を図り、ニセ電話詐欺に対する社会全体の抵抗力を高めなければならないとして、それぞれの役場、役割、立場から緊急抑止対策の積極的な推進に努めるよう要請をされているところでございます。

昨日も、本年2月2日から3月2日までの30日間に県南ブロックでニセ電話詐欺の認知件数が11件、被害総額約1,064万円となったことから、ニセ電話詐欺多発警報が発令をされ、本市においても防災無線、ツイッター、メールで情報を発信したところでございます。

それでは、お尋ねのありました本市における実態についてお答えをいたします。

本市の土浦警察署におけるニセ電話詐欺等の被害認知件数は、平成27年中8件、被害額は704万9000円となっております。内訳につきましては、オレオレ詐欺が3件で600万円、架空請求詐欺4件、104万5000円、金融商品取引詐欺1件、4,000円となっております。

また、平成26年中につきましては、2件で被害額400万円でありまして、内訳はオレオレ詐欺1件、200万円、架空請求詐欺1件、200万円ということでございました。

茨城県全体を見てみますと、平成27年中の認知件数は404件、12億2306万1000円となっており、26年中と比較をいたしますと被害額としては2億1369万8000円減っているものの、認知件数としては103件の増加となっております。

これら被害を未然に防ぐ事前対策といたしまして、茨城県警察におきましては県警本部長をトップとするニセ電話詐欺被害総合対策推進本部を設置をいたしまして、先ほど申し上げましたようなブロックごとの多発警報の発令、警察官やニセ電話詐欺被害防止コールセンターによる注意喚起のワンコール作戦、防犯ボランティアによる個別訪問などの取り組みを行っております。

市といたしましても、警察と連携をいたしまして、多発警報発令時には防災無線による呼びかけのほかツイッター、メールなどによって防止の呼びかけを行っております。

また、相談窓口につきましては、警察署のほか、市といたしましても消費生活センターや社会福祉協議会等に設けてございます。

さらに被害者の心のケアといたしましては、保健センターや社会福祉協議会に精神保健福祉士等によるカウンセリングを行える体制もとっております。また、犯罪被害者に対する相談窓口として、いばらき被害者支援センターなども紹介をすることといたしております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、4点目1番、昨今の巧妙化している振り込み詐欺の実態と事前対策及び被害者の心のケア対策並びに相談窓口の充実の必要性についてお答えいたします。

本市の消費者支援事業といたしましては、市民の消費生活に関する相談及び苦情を適正かつ迅速に処理するため、平成20年6月に消費生活センターを開設し、消費生活相談員2名を配置しております。

相談件数は、平成25年度が278件、平成26年度が245件、平成27年度が12月末日までで170件となっております。

啓発事業といたしましては、市の消費者友の会と連携し、あゆみ祭り、かすみがうら祭などのイベントや市内店舗等で悪質商法等の注意喚起を促すチラシを配布したり、高齢者が巻き込まれる消費者トラブルが深刻化している実態を踏まえ、相談員が市内の高齢者福祉施設に出向き、出張講座を開き、被害防止に努めております。

また、消費生活センターの充実を図り、苦情や相談に対する体制を強化しながら消費生活相談員のレベルアップを図るため、相談員の研修参加を支援しております。

今回、消費者安全法が平成26年6月に改正されたことに伴い、かすみがうら市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についての議案を上程させていただいておりますが、議員のご指摘の消費者安全確保地域協議会については、消費者庁の施策として人口5万人以上の全市町への設置を目標としていることから、本市においては周辺市町村の動向を注視しながら検討していきたいと考えております。

今後も消費者保護と安定した消費生活を確保するため、県消費生活センターと連携を図り、悪質商法等の撲滅等、また相談窓口の充実にも努めていきたいと考えますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

ご答弁ありがとうございました。

それでは再質問をさせていただきます。

1点目の6号国道バイパス、中貫から千代田石岡インターまでの9.9キロの事業化、着工の早期実現をについてでございますけれども、肝心な部分の国・県に対する要望に厚みを加えることと並行して、本市としても今後やるべき行動計画について、従来どおりの要望、行政対応の答弁に終始しており、前向きな回答が得られていないと同時に答弁していただいていないという点について再度質問させていただきます。

既存の国道6号沿線の騒音苦情に対する要望や6号バイパス計画路線沿線の地権者の整備要望の請願書の取りまとめ等を、市としての具体的な行動計画及び財源確保に対するこれまで以上の努力の必要性並びに関係自治体の協力体制の強化を図ることが必要ではないかとの提案をしたわけでございますけれども、以上の3点について答弁をいただいておりますので、再度、前向きなご答弁をお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

地権者の整備要望取りまとめに対する市の具体的な行動計画とのことでございますけれども、本来、請願書による要望は統一意思疎通にある市民が目的達成のために自発的かつ積極的に署名等によりその意思を示す活動でございます。

これまででもご答弁申し上げておりますように、当該事業は国の直轄事業であることから、市といたしましては、請願、要望にかわり市民の代表者であります矢口議員とともに積極的な要望活

動を多方面から展開し、事業化の早期決定が現時点では肝要かと考えてございます。

次に、財源確保に対する努力の必要性でございます。

事業化の決定がされていない現状において、先般の国道6号整備促進協議会、一次要望においてできるだけ多くの要望を行い、早くつくらなければならないと前向きな発言がございましたので、国において事業化が決定されれば道路法の規定に基づく負担金の位置づけがされるものと考えてございます。

3点目、自治体の協力体制強化でございます。

市単独では解決が困難な重要課題との共通認識のもと、その実現を図るため、国道6号バイパス建設促進期成会、茨城県国道6号整備促進協議会が設立をされ、関係自治体の協力体制の強化は図られているところでございます。

今後とも国の理解と協力が得られるよう、効果的な時期に集中的な要望活動を実施する提案なども行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

地権者等の要望については、政治活動といいますか、やはり行政としてはそういう立場にないと。ですから、政治的、それから市民のそういう声は取りまとめをしてくださいよと、それは地元の声は声として反映してくださいというようなお話かと思えますけれども、何度も申しておりますように、大変重要な事業でございまして、先日も古橋議員からもるる苦情等が申されましたけれども、本当に地権者の人たちは苦勞をしておる状況でございます。

それをまだその状況を市としては余り酌み取っていないというように聞こえるんですけども、それでは地元との協議の中でそういった運動をこれからしていこうというふうにも思いますが、決してそれは行政主導ではなくて行政側からがやることじゃなくて、地元であるということになってしまうのか、市長はどういうふうにお考え、お答えいただけますか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答えします。

6号線の全体の整備がおこなわれていることは、この前お話ししましたとおりでありまして、そういったこともございまして、地元の3つの自治体の期成会に合わせまして18自治体によって整備を促進する連絡協議会ができたわけでありまして、そういったものが重なりまして、これまで以上のそういった要望活動ができるものと考えています。

それと、前にもお話ししましたように、国交大臣が地元から出ているということもございまして、そういった面では大変心強く感じておりまして、私どもも政治的な面でもそういった力を強めながら努力していきたいと考えています。

実務的には、先ほど、土木部長がお答えしましたとおりでございまして、そういったこととあわせまして、県全体の立場がおこなわれている立場、それから地元の今度9.9キロを含めました千代

田石岡バイパスの早期実現に向けまして努力していきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、前回の質問でもバイパス周辺の土地利用のあり方について総合計画の中で事業構想をするか、地区計画の振興策、土地利用策で計画するか、どちらかの方法で検討していくとの答弁をいただきました。

私は、まず総合計画の中で事業構想を取り入れることが必要ではないかと考えます。また、都市計画道路中佐谷線の延伸であります国道6号から市街化区域に入り、県道戸崎上稲吉線の区間は市街化調整区域との活性化につなげることができる受け皿づくりのための土地利用計画を念頭に早急に計画を協議することが必要であると考えます。

その後の進捗状況と今後の計画をどのように考えているのか、ご答弁をいただきたいというふうに思ひます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいまのご質問、6号バイパス構想の沿線計画の土地利用化というご理解をしているところでございます。

ご承知のとおり、ただいま総合計画の基本構想の取りまとめの段階にも来ております。議員ご承知のとおり、総合計画におきましては、均衡ある発展を目指した土地利用構想を目指していくというようなことも描かれているところでもございます。

ご質問いただきました事業決定前のその土地利用計画を構想づけをするということにつきましては、さらに都市計画上の上位計画との整合性、そういったものとの整合性が図れないということでもございますので、事業決定がされた後にきちんとその土地利用計画等につきましては位置づけてまいりたいなという考えはございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

事業決定される前はできないというお答えなんですけれども、やはり申し上げておりますけれども、バイパス沿線の土地利用によって、今、地方創生といわれている内容も相当に大きな事業ができるのではないかなというふうに私は思っております。

ですから、何と言っても事業化ということが一番重要な部分だなど、それにおいても一番重要な部分だなどというふうに思ひます。ぜひ、これからもますます力を入れていただいて、事業化に向けて頑張ってくださいたいと。もちろん市議会も一緒になって、とにかくそういう運動をしていければなというふうに思ひます。よろしくお願ひをいたします。

それから、6号バイパスのルートは市街化区域と調整区域を通る計画になっていると思ひます

が、この市街化調整区域のバイパス沿線を開発しようとした場合が可能な事業、例えば道の駅やドライブインなどが考えられると思いますが、どのような業種が開発可能か、お伺いします。

また、区域指定はできるのか、そのほかに特例的なものがあればご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

市街化調整区域の国道6号バイパス沿線の開発及び特例措置でございますけれども、特例措置はございません。

次に、市街化調整区域内での開発許可基準でございますけれども、建築物の用途により異なり、立地条件に該当する都市計画法第34条第1号の許可基準によります日常生活のため必要な店舗等といたしまして、一般飲食店、理容、美容、自動車整備事業等がございます。

また、都市計画法第34条第9号の許可基準は、ガソリンスタンド、一般ドライブイン、大型ドライブイン、さらには要件が伴う自己用住宅が開発が可能となります。

なお、区域指定につきましては、計画バイパスルートそのものが連担制のない農振、農用地区を都市計画決定してございますので制度適用にはなりません。

結論として、これら市街化調整区域における立地基準はありますが、さまざまな要件があるため、予定地、予定建築物により判断されることとなります。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

わかりました。

それでは、2番目の……。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時05分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

それでは、2番目の少子化、人口減少に対する有効な具体的施策についての再質問をさせていただきます。

先ほどのご答弁でもありましたように、創生総合戦略の子どもミライプロジェクトの各種施策の中で子育て支援を実行していくとのことですが、非常に抽象的な内容で、具体的に何をいつまでにやるのかがわかりません。私は残された時間は多くはないと思います。

事業のスケジュールもあわせてご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど、各市民部長、保健福祉部長、教育部長からのいろんなその人口等の推移ということについてご答弁を申し上げました。

総合戦略の中では国立社会保障人口問題研究所、これはいわゆる社人研というようなものでもございます。その将来推計人口をもとに少しお答えをさせていただきますと、2020年で市の人口が4万737人、2040年で3万3100人という推計をたどってございます。また、年齢3区分人口におきましても、人口減少とともに生産年齢人口が減少して厳しい状況になるということは認識をしているところでもございます。

先ほどのご質問の中でも、人口減少対策については、一つの政策の中で対応できるものではないというふうに考えております。さまざまな政策の積み上げが必要であるという中で、市長からの答弁もありましたように、子どもミライプロジェクトというものを策定をいたしました。7つのプロジェクトのうちの重点プロジェクトということでもございます。

子どもミライプロジェクト、少年期からの市の魅力を伝えながら、ふるさとのよさ、現状を伝えていこうというような趣旨の一つでもございます。例えば、今現在のような地方創生に係る出前授業、これは市の現状とか、将来的な人口とかがどうと、そういったことをまず子どもたちに把握をしてもらおうというものでもございます。あわせてワークショップを開催しながら意識啓発を図ろうというものでもございます。

また、地域産品を使ったビジネスプランというものも考えてございます。お隣の土浦一高におきましては既に取り組んでおります。本市の有識者会議のメンバーであります3名の方がその講師としてご尽力をいただいているというようなところでもございます。また、古橋議員からも、先日の一般質問の中でも地産地消というようなご指摘をいただきました。これもかすみがうら市を知る上では非常に大変有効な部分であろうというふうに考えております。

先ほど来申し上げましたように、一つの政策ではなかなか対応できるというものではありませんので、そういうその努力の積み重ねにより人口減少を緩やかなものにしていくということでもございますのでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

公室長のおっしゃることも私もわからないではないのですけれども、ただ、今、本当に先ほど来、その人口減少の数字を挙げていただいておりますけれども、大変危機的な状態であると、やっぱり速やかに今手を打たないというそういう思いでおりますので、確かに長期的な展望に立つのも非常に重要かもしれませんが、やはり今、県内の市町村どこもそうですけれども、皆、総合戦略等を組み立てておりますけれども、昨日も田谷議員からもお話がありましたように、皆さん、その少子化に対する施策ということで、内容からすると、やっぱりハード的な部分で直

接定住しよう、それから人が流れるのをとめようという、そういう施策が多いんですよね。

例えば、稲敷市なんかもそうですけれども、住みたくなくなっちゃうプランなんていうのをつくって、若年夫婦世代マイホーム取得支援事業とか、やはり田舎暮らしお試し住宅事業とかってあって、そういった政策の部分が非常に多いなど。子育て世帯を呼び込む、定住化を促進するスピーディな政策ではないかなというふうに思います。

本市においては、今回のこの地方創生ですか、総合戦略というものは、何かこうちょっとソフトの部分が多くて、直接的に定着するというものに対してはちょっと時間的にかかるのかなと、私はそういう面で大変心配しております。

その点についてご答弁いただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

地方創生そのものが、まずは2040年を中間目標にして、さらには2060年を最終的な目標にしているということですので、議員がおっしゃるようにすぐ即効性のあるものというようなことがなかなか厳しいものかなというふうに思っております。

例えば、医療費というか無料化とかいろんな施策を打ち出すにしても、やっぱり持続可能性のもので事業は位置づけなければならぬかなという認識の中でもございます。一つには、例えば不妊治療にしても倍増したということは5万円の助成費用をさらに10万円に上げたとかという事業も一つ加えたものでもございます。また、定住化を図るための空き家バンク、これは市のほうでも定住化、移住化を図るための20万円の補助、あるいは指定金融機関の中では非常に有利な金利を使いながらリフォーム代を助成しようというような内容もございます。

そういった一つ一つの事業、さらには4年後の平成31年までにはこの一つの目標でもありますので、その中でなかなか目標が達成できないというような場合には、その事業は削っていくというようなことで、新たなまた事業を展開をしていくということでもありますので、そういうことも踏まえながら総合戦略プランの実現に向けた取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

今、国会のほうでも話題になっております「何なんだよ日本」、これ、投書らしいですけどもね。SNSで発信されたんだと思いますけれども、「一億総活躍社会じゃねーのかよ。昨日見事に保育園落ちたわ」というようなこういうくだりでございますけれども、本市の保育園等の入所関係でこういう、今現在の状況をご説明いただければというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ご質問にお答えをいたします。

昨年27年度の4月1日での入所申し込みの児童につきましては、全て入所ができたというよう

な経過でございます。

また、今年度28年度の4月入所でございますが、現在のところ、これは1月5日時点でございますが、912名の申し込みがございまして、今のところ全て入所ができるというような状況でございます。

また、年度途中での低年齢児、ゼロ歳等になりますが、この年代層については、保育士、また保健師などが不足しているという状況から何件かのお問い合わせにはお答えができなかったという経過もございます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

我が市においては100%入園できたと、入所できたというふうなことかと思えます。

東京1カ所集中といわれておりますけれども、都内というのは、こういう事情も、入れない子、民間保育所にも入れないというような子どもがおるといってお話を聞いております。とにかく保育所ふやせというような話でございますけれども、かすみがうら市にとっては、こういうふうに保育行政に対しては充実しているということでございます。

そういったことも地方創生ということで、やはりかすみがうら市は受け入れ可能ですよというような、そういうこともやっぱり発信することによって、またいよいよ雇用の問題とか何かありますけれども、やはりそういう強みというかを生かして、これからもやっっている情報を発信していただければというふうに思います。

次に移らせていただきます。

3番目の区域指定の事務手続の進捗状況について、再度質問をさせていただきます。

昨年の9月の一般質問の中でも、千代田中学校地区における各小学校区内全てに区域指定の必要性とその要望を行っております。区域指定のできない小学校地区についての対応については、市が中心となって区画整理事業など、受け皿づくりを行うことも必要ではないのかなというような要望もいたしました。この考えについてもあわせて答弁願います。

また、区域指定は、市街化調整区域内の抜本的な人口減少、少子化対策となる重要な施策でありますので、パブリックコメントも踏まえた市民、議員に対する中間報告もしていただけないでしょうか。あわせて答弁を願います。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

区域指定のできない小学校地区に市が中心となって区画整理事業などの受け皿づくりが必要との要望についてお答えをいたします。

区域指定の目的は、既存集落の維持形成の保持を推進するものとされてございます。その手法として、調整区域内の一般的な立地規制に新たに建築許可制度の一つとして加えることでキャパが広がるものであり、二次的な効果として、制度を利用し、住宅が建ち、人口がふえる可能性はございます。

また、区域指定されなかった地区へ区画整理事業などの受け皿づくりとのご要望でございますけれども、区画整理事業につきましては、健全な市街地の造成を図ることにより公共の福祉の増進に資することを目的としており、公共施設の整備改善、これは道路の新設または変更により交通形態の見直し、上下水道の整備によるインフラの改善を意味し、また宅地の利用増進、これは密集市街地や不整形な土地を整え、土地利用の増進を図るものでございます。

人口増を目的に定められた市街化区域内では非常に有効な手段として考えられますけれども、事業に係る膨大な費用、地権者の同意、土地の減歩等、市街化を抑制する調整区域においては非常にリスクが高いものと考えます。したがって、今般の区域指定事業の導入は、各小学校全地区への概念によるものではなく、一定要件を満たした地域を結果的に指定する事業であることをご理解をいただきたいというふうに考えます。

次に、パブリックコメントを踏まえ、市民、議員への中間報告についてお答えをいたします。

本件事業は当初より他の選択肢のない中、区域指定という事業を導入することを前提に、今年度から2カ年の継続事業として既に着手をしており、また公的機関が規制、規則、命令等の類を制定するための意見公募手続でもないことから、パブリックコメントの必要性はないと判断をいたします。

なお、区域指定のデメリットとして、地域内へ見知らぬ人が家を建て、つき合いもしない、来てほしくない等の意見も判例として聞くことから、次年度は区域指定予定地区において説明会を行い、意見を取りまとめ、指定に反映したいと考えております。

また、議会報告も現在は各要件を加味しただけのぼんやりとした地域設定でありますので、今後、さらなる精査作業や意見を反映し、お示しできる時期に報告をしたいと考えますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

調整区域内での区画整理事業は無理だとお話かと思えますけれども、区域指定の中で、区域指定できない各小学校区というものがあれば、やはりその対策にというふうに思ったんですけども、区画整理は無理だというようなお話でございましてけれども、やはり定住促進ということ、また新しく人を入れるということに対しては、やはり家が建つような状況をつくっていかないと難しいというふうに、新たな家を建てる地域を設けてやらなきゃいけないというふうに思っていますので、そういった面で区画整理の話をしたんですけども。

それから、パブリックコメントにつきましても、もうそういう必要はないということでございまして、議会報告等でこれからまた説明してくれるというお話でございまして。ただ、住民の要望というか、地元説明会等を開くというようなお話でございましてけれども、そういった中でやはり今既にもう地元の説明会等はもう何回か開催しておりますか、お尋ねいたします。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

先ほどもご答弁を申し上げましたように、現在13地区について検討をしているわけですが

も、まだぼんやりとした点線で描く程度の区域指定を精査してございますので、地域説明会等は実施はしてございません。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

行政側のその考え方があると思いますけれども、やはり地元の何といても要請、要望というのがやはり大事なんじゃないかなというふうに、私は思うんですね。ですから、まだ開いていない、骨格が固まってから開くんだというようなお話のようですけれども、やはり地元の声をぜひ私は聞いて、そういう中で区域指定というものを考えていったらどうかなというふうに思いますけれども、市長はどういうふうなお考え、そういうお考えはありませんかどうか、お尋ねいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

いろんな事業決定をする場合に地元の意見も聞くという手法も一つありますけれども、ただ全体的な考え方の中で、地域のあるべき姿とか、市の方向とか、そういったものを行政として一つの方針をつくることも大事でありまして、それがないと、また行ったり来たりしますので、そういったことを踏まえながら判断をしてやるべきことだなというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

先ほどご答弁で、児童・生徒数についてご答弁いただきましたけれども、千代田中学校区域の平成7年が1,003人で、現在の児童・生徒数は488人と5割の減少とのことで驚きの数字じゃないかなというふうに思います。まさに危機的状況を迎えて一刻の猶予もないというふうに思います。

千代田中学校区内の全小学校区域に対する区域指定の実施を必ずやり遂げていただきたい。できない区域については、先ほどもお話ししましたが、区画整理等が受け皿としていいのかなというふうに思いましたけれども、これも難しいというふうなお話でございました。

それから、最後に農振、農用地等の障害により指定が難しい地区がありますが、実態に則さない指定がされているところが少なくありません。今後の抜本の見直しについての計画をお願いしたいと思いますが、お考えを聞かせてください。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、農業振興地域計画の見直しについてのご質問について、お答えいたします。

農業振興地域制度につきましては、農地の宅地化や工業用地など農業以外の利用が進む中で、将来長期にわたって農地を保全し、農業を振興すべき地域を明らかにし、土地利用の調整を図ることを目的とするものでございます。

ご指摘のとおり、農振、農用地区域の中には比較的集落や既存住宅に隣接する農地または集落

に介在する農地等も存在するところがございます。

このような中、市といたしましては、新年度において農業振興地域の整備に関する法律に基づく基礎調査を実施する予定で、今回予算を計上させていただいております。この調査の中で農地としての優良性や集団的な利用の可否等を総合的に調査の上、県の農業振興地域整備の基本方針を踏まえ作業を進めてまいりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

50年ぐらい前の話なんですけれども、上佐谷地区にゴルフ場の話が上がりまして、東京の千成もなかという会社がオーナーで開発するというので、私の実家にも社長さん初め、関係者の方が大勢おいでになっていましたけれども、現在の千代田カントリークラブなんです。そのころの話では、ゴルフ場として営業を始めるが将来は鉄道が引かれると、この千代田カントリーの土地に駅ができるんだというような話が当時うわさされておりました、それはつくばエクスプレスの延伸のことなのかなというふうに今思えば思いますけれども、当時、千代田カントリークラブというのは新日鉄の会長が理事長ということで、福田赳夫さんとか国会議員もずらりところが上がってまして、本当にこれは現実味のある話なのかなというふうに、私は小さいながらもそんなことを思っておりました。

茨城県内の人口の増加している地域というのは、ご存じのとおりつくばエクスプレス沿線の守谷市やつくばみらい、つくば市だけあります。鉄道を引き入れることができれば今お話ししていただいたような区域指定の問題なんかも全てもう解消できるだろうと。やはり石岡駅までの延伸を関係機関ともよく協議して、やっぱり国に働きかけていくような、そういうことも確かに夢かもしれません。

しかし、政治というのは、やっぱり夢を見るのが政治であって、あとはそれを実施するために頑張るとというのが私は政治家の仕事かなというふうに思いますので、市長にご所見をいただきたいというふうに思います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

まちづくりに対します将来展望に向けました夢といいますかね、そういったものを語っていただきまして、大変心強く感じています。我々、政治に携わる者につきましては、これからの地域をどうしたいのか、そういった展望を持って夢を描くということは大変大切だと思っています。

TXの沿線、例えば、かすみがうらに駅を、さまざまな地域の大きなプロジェクトがあるわけですが、大変難しい課題ではありますけれども、そういったものを皆さんと議論をしながら新しいまちづくりとして私どもも頑張っていきたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

よろしく申し上げます。

それでは、4番に移ります。

高齢者を狙う振り込み詐欺の実態と相談窓口業務等の充実についてでございます。

消費生活センターが市民の消費生活に関する相談や苦情、トラブルの処理に当たっておること、現在2名の相談員で対応しているとのことですが、どのような資格を持っている職員が配置されているのか、また相談員の具体的活動内容について説明を求めます。

また、市内に何人の有資格者がおるのか、お伺いたします。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

現在配置している相談員の資格、活動内容、市内の有資格者人数についてお答えいたします。

現在配置している2名の相談員につきましては、消費生活専門相談員の有資格者が従事しております。消費生活専門相談員については、独立行政法人国民生活センターからの認定資格となっております。具体的な活動内容といたしましては、電話、対面での消費生活相談、返金やクーリングオフ等に応じない業者への連絡、高齢者福祉施設、高齢者大学等での出前講座、市発行啓発チラシや啓発グッズの内容確認、スキルアップのための研修等になっております。

市内での消費生活専門相談員の有資格者は3人となっております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

電話相談とかセンターでの対面相談を行っているということでございますけれども、相談員が相談者の住所まで出向き、相談に乗ることがあるのかどうなのか。もし、あるのであれば、件数も教えていただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。出向き相談についてお答えいたします。

1人で対応しているため、基本的に個人宅への出向き相談は行っておりません。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

消費生活センターが、かすみがうら庁舎内とそれから勤労青少年ホームで相談に当たっておりますが、勤労青少年ホームでは水曜日と金曜日の2日間のみとなっております、相談時間も午前9時から午後4時までと、決して充実した内容とはなっていないというふうに思います。

特に、今問題となっているのは、高齢者を取り巻く消費者トラブルが多く、社会的孤立や知力の低下など、被害を受けても本人がわからず、相談もできず対応におくることがあるそうです。

そのような高齢者を取り巻くトラブルに対して包括支援センターなどとの連携を含め、横断的な連携が必要ではないかというふうに思いますが、弱者対策をどのように行っておるのか、お伺いをいたします。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

弱者対策について、お答えいたします。

市の相談日、相談時間以外は相談先を案内してくれる消費者ホットライン188を市消費者センターで発行しているくらしのほっと通信やホームページ等で紹介し、相談体制の充実に努めているところでございます。また、弱者対策といたしましては、地域包括支援センター、健康長寿課、社会福祉協議会などへ、これまでも消費者生活センターの周知依頼をしているところでございます。

引き続き横断的な連携を密にし、高齢者の方が相談しやすい環境づくりに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

消費者安全確保地域協議会の設置については、人口が5万人以上に設置することとございまして、本市は該当しないようなお話でございしますが、この協議会の設立の目的と組織の内容及び活動内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

消費者安全確保地域協議会について、お答えいたします。

消費者安全確保地域協議会は、消費者安全の確保のための取り組みを効率的かつ円滑に行うため、病院、教育機関、消費者生活協力団体などの関係機関により構成され、消費生活上、特に配慮する消費者の見守りなど必要な取り組みを行う組織となっております。

設置につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたが、周辺市町村の動向を注視しながら検討し、本市の消費者と安定した消費生活を確保するため、今後も地域関係団体とさらなる連携協力体制の整備と強化を図り、消費者トラブルの未然防止、抑制に努めていきたいと考えていますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君。

○15番（矢口龍人君）

今のご答弁ですと、周辺市等を見ながらというふうなこととございますけれども、この協議会の内容からしますと、大変充実した内容になるなというふうに思います。私は、人口規模に関係なく、この地域ネットワークの構築ということに関しては、非常に重要な部分で、これはぜひ実

施していただきたいというふうに思います。

国の言う消費者安全確保地域協議会という名前でなくても、かすみがうら市独自の地域ネットワークの構築をお願いしたいというふうに思います。特に、消費者の問題の解決にこれはつながるものだと思いますし、あわせて相談窓口の充実を図っていただきたいと。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

15番 矢口龍人君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時36分

再 開 午前11時37分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

4番 来栖丈治君。

[4番 来栖丈治君登壇]

○4番（来栖丈治君）

皆さん、こんにちは。

先日、2月13日にかすみがうら市の合併10周年記念式典が盛会に挙行されました。かすみがうら市の歩んできた道のりを振り返り、成果と課題が確認することができました。おのおの町で築いてこられた先人の努力や歴史に感謝し、合併による新しい歴史に誇りが持てるよう、バランスのとれた地域社会の実現や適正な財政支出で効果の最大化に努めていかなければならないという思いを新たにしたところです。

式典の中で小学4年生の作品「未来のかすみがうら市」の作文朗読があり、感動を呼びました。要約すると、自然に恵まれたかすみがうら市が大好きで、どんな未来になるか想像するとわくわくします。1つは泳げるきれいな霞ヶ浦にすること、2つ目はオリジナルの祭りでにぎわう市にすること、3つ目は市の自然や魚をアピールすること、4つ目は特産品をオリジナルの料理に仕上げ、多くの人に食べてもらうこと、みんなで力を合わせて、こんなかすみがうら市にしたいという内容でした。

市の宝である子どもたちの未来のため、さらなる研鑽に励み、郷土発展への切なる思い、願いを実現するため努力していきたいと思いを新たにしたところです。

早速、通告により、一般質問に入らせていただきます。

まず、最初に合併10年を経過した地方創生時代のまちづくり政策についてです。

かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定をされました。人口減少を食い止めよう、若者の定着を図っていこうという戦略が見られ評価できるものとなっておりますが、市政の現状を確認する中で具体的な動きについて質問をしたいと思います。

1つ目、人口減少を最小限に食い止めるためには、ふるさとのよさを小さい時から理解するための教育、そして教育を受けた子供たちが生活の糧を得て健やかに暮らすことのできる地域社会

は欠かせない条件といえますが、本市としての取り組みについてお伺いをいたします。

2番目として、地域の暮らしが脈々と受け継がれるためには担い手の存在が欠かせません。地域の担い手づくりに対する本市の取り組みの現状、今後の計画についてお伺いをいたします。

3つ目、民生費の伸長による歳出増など、財政事情が厳しさを増す中で、住民の参加、企業の参加、行政との協力、いわゆる市民協働のまちづくりといわれて久しくなりますが、本市は何をどのように進めていく考えか、改めてお伺いをいたします。

4つ目、行政にとって、広報と広聴活動は両輪のようなものといわれます。ホームページや情報伝達手段の改善の効果と広聴活動の現状と成果についてお伺いをいたします。

次に、3月1日に移転開院した土浦協同病院に関連し、今後の本市の住民サービスとまちづくり対策についてです。

土浦市おおつ野地区に土浦協同病院が移転、近隣への大病院の開院は本市の住民にとって医療や健康面で利便性が高まり、大変ありがたいと受けとめているところです。人の流れや環境の変化により、戸崎、加茂、深谷地区などは、かつてないチャンスと受けとめる向きや、道路の混雑だけで迷惑をこうむるという否定的な話が聞かれるなど、受けとめ方はさまざまです。

現状からの推定的な話に終始するわけですが、地域住民の多くの心配に即し、またこのチャンスを生かそうとする皆様方の考えを前進させたいとの思いから、市の見解等をお伺いいたします。

1つ目、国道354号線の混雑で考えられる住民生活への影響と混雑緩和のためのアクセス道路整備についてお伺いをいたします。

2つ目、市民生活のサービス向上のため、公共交通網の整備が図られるべきと考えますが、土浦駅や神立駅、さらには石岡駅からの整備についてお伺いをいたします。

次に、加茂工業団地内で遊休地5ヘクタールの対策についてです。

平成26年第4回議会で明らかになった工業団地内の遊休地の問題ですが、市の政策として優良企業の誘致促進などのため、税制優遇措置が投資効果や雇用促進のための政策が実施されています。その効果の検証、進展などを改めて確認をしたいと思います。

1つ目、定住促進や今後の地方創生事業に伴い、企業の誘致活動は緊急の課題です。遊休化している5ヘクタールの土地の現状について経過をお伺いいたします。

2番目、団地内企業から隣接土地の相談があり、結果として決まらなかったと聞き、非常に残念に思いましたが、経過についてお伺いをいたします。

3番目、戸崎上稲吉線、特に国道354号線南側の県道が狭く、地域や高校生の保護者間で通学者の安全を危惧する声が多く聞かれますが、企業誘致に対しても道路拡幅や歩道の整備が必要ではないかと考えますので市の見解をお伺いいたします。

次に、貧困の連鎖を防ぐための政策についてです。

昨年6月第2回定例会において、平成26年の生活保護法の一部改正があり、本市の生活保護行政の現状・課題、平成26年からの生活困窮者自立支援制度についてお伺いをいたしました。

その際、生活困窮者の支援について、自立相談支援事業は社会福祉協議会に委託をして、ことしから行っている。そして、地域ケアシステムの支援策を参考に行政からのサービスのほか、地域での助け合いが必要なので、地元の区長さんを初め民生委員さんやボランティアさんなどの協力をいただきながら情報の共有を図り、支援のネットワークを構築していく考えであるという答

弁内容で、その際に、私から、香川県の丸亀市で職業訓練や地域若者のサポートステーションなどの事業が行われていること、京都府の長岡京市で市と包括的な提携をして大学が学習支援事業を行っていることなどの例を挙げさせていただきました。国の予算も入ることですので、困窮世帯の自立支援を図るため、地域を挙げて就労促進や学習支援など、新たな住民参加の仕組みをぜひとも構築していただきたいと要望をいたしました。

そこで、1番目として、我が国の子どもの貧困率が先進国の中で最悪クラスという報道を耳にし、当市の生活保護世帯やひとり親世帯などの現状把握や現状の対策、今後の支援策などについてお伺いをいたします。

2つ目として、高等学校進学率が97%といわれる中で、当市の高校への進学しない生徒の進路指導や高校中退者の状況などが把握されているか否か、現状の支援策や今後地域で子どもを見守るための応援策などについてお伺いをいたします。

3番目、子どもを支援する企業として、市内の優良事業者、個人、中小企業の登録を受けて、仕事をしながら学べるような仕組みを構築する市民活動としての取り組みについて見解をお伺いいたします。

最後に、介護保険制度の大変革が進む中で地域包括ケアの制度構築の進捗状況についてです。

全国的に平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になることが推計されています。それらを見据えて、平成26年に介護保険法の一部改正がされ、主な内容は地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化でありました。

私は、昨年6月、第2回定例会で質問し、市として平成29年4月に向け制度構築中との答弁をいただいたわけですが、今後、ボランティアなど市民力が必要になるため、住民への丁寧なこまめな情報提供をお願いをいたしました。

その際、千葉県松戸市の高齢者の日常生活圏域でのニーズ調査や埼玉県和光市での地域包括ケアシステムづくりの取り組み、さらには北海道当別町の社会福祉法人が農作業を通じて高齢者の認知症対策を行っているというのが評価されている例を挙げ、特に当市の地域ケアシステム推進事業を生かして、面的にカバーできるような地域づくりと高齢者等が地域でできるだけ長く元気に安全に暮らし続けられるような制度、政策、その構築を要望いたしました。

そこで、1つ目、昨年6月に介護保険法の改正点について伺った際、制度構築中という答弁であったので、包括支援センターの業務が大きく膨らむ改正内容の中で、当市の高齢者対策の進捗状況についてお伺いをいたします。

2つ目として、地域包括支援センターの整備や介護施設等との連携についての考えをお伺いいたします。

3つ目、増加し続ける認知症に対するオレンジリングなどの運動があると聞きますが、当市の状況と今後の対策についてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問とさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

お諮りをいたします。昼食休憩に入りたいと思いますがご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

再開は午後 1 時30分から再開いたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 2 分

再 開 午後 1 時 3 0 分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

来栖議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1 点目、1 番、人口減少への取り組みについて、2 番、地域の担い手づくりについてあわせてお答えをいたします。

かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、ふるさとの魅力や特徴、問題点を十分に学び、さらには地方創生に関する考え方や取り組みを理解し、未来のまちづくりを考えるスキルの醸成を図ること、そして市内産業について企業との連携を図りながら十分に学ぶことによりまして、市内での就業や起業することを希望し、将来のまちを担う若者の定住率、Uターン率の増加を図ることとした子どもミライプロジェクトが盛り込まれているところでございます。

この取り組みでは、大学を含めた教育関係や生涯学習関係者によります地元学のネットワークを構築し、キャリア教育ができる体制づくりを進めるとしております。また別のプロジェクト、マドンナプロジェクトでは、地元で活躍している人たちが仕事の紹介を行う同郷会といった組織づくりを進めていくこととしております。

こうした地元の方と連携をし、子どもたちに地元学を伝えていくことで、中長期的な目標ではありますが、定住率、Uターンの増加を目指すこと、またこれらプロジェクトが定着化していくことによりまして、本市の子どもたちが地元学を学ぶことで本市に愛着を持っていただくことを期待するところであります。

地方では進学をきっかけに市外に転出をし、その後帰ってこないといった状況がございますが、この取り組みによりまして少しでも解消していきたいというふうに思っております。

また、あわせまして、こうした取り組みがきっかけとなりまして、子どもたちが自分たちのまちを少しでも好きになってもらうことが将来の市の活性化、市の未来のために活躍する人材の育成につながるものだというふうに考えています。

市民活動など、将来の地域づくりの担い手として活躍していただけることを期待するものでございます。

1 点目、3 番、市民協働のまちづくりについて、4 番、広報広聴活動については市長公室長から、2 点目、1 番、土浦協同病院の移転開院に伴う道路整備については土木部長から、2 番、公共交通網については市長公室長から、3 点目、1 番、加茂工業団地内の遊休地について、2 番、企業誘致関係については市長公室長から、3 番、県道戸崎上稲吉線については土木部長から、4

点目、1番、生活保護世帯やひとり親世帯の現状については保健福祉部長から、2番、高校へ進学しない生徒等の現状と今後の対策については教育部長から、3番、企業による支援については市長公室長から、5点目、地域包括ケア制度については保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

来栖議員の1点目3番の市民協働のまちづくりのご質問にお答えをいたします。

市民のまちづくりに対する意識が高まりを見せる中、市民が行政サービスの受け手としてではなく、まちづくりの担い手としての地域の課題に対してみずからが行動をする市民協働という考え方が認識をされ、市民意識として年々高まりを見せているところでもございます。

本市ではまちづくりへの市民参加意識の向上を図るとともに、参加機会の拡充に努めながら、市民との対話と協働によるまちづくりを進めており、福祉や環境などさまざまな分野でボランティア活動が行われるなど、市民と行政が協力をしながら地域づくりに努めているところでもございます。

昨年12月に策定をいたしました地方創生総合戦略の基本目標の一つに、安全な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進をするという基本目標がございます。この中で地域コミュニティの活性化、防災体制の拡充を施策の方向として位置づけており、これらの施策につきましては市民協働が効果的に機能をするものであり、地域コミュニティ活動の活性化や民間企業等との連携を含めた自主防災組織の拡充など、取り組みを進めていくものでございます。

今後は、協働を定着、拡大していくために、各種情報の共有化とともに市民や各種団体の相互交流を促すネットワークづくりを進めてまいります。

1点目4番、広報広聴活動の現状につきましてお答えをいたします。

地域からの要望等につきましては、行政区長と連携をしながら地域にあるさまざまな課題に対応するため、行政区長から要望書等でそれぞれが抱えているご意見や要望を提出をいただき、随時対応をしている中でもございます。また、区長懇談会等を実施し、ご意見などを拝聴をしているところでもございます。

あわせて、個々のさまざまなご意見等をお受けするために市民提案制度を設け、普段の生活の中で感じている疑問や課題及びまちづくりについてのご提案をいただいているところでもございます。

そのほか、今年度につきましては、若い方からの意見を拝聴するという考えから中学校ごとに市長との懇談会を行い、市の現状や将来像などについて中学生の視点からのご提案をいただきました。

今後とも、各年代層からの幅広いご意見、ご提案をいただけるよう、懇談会等を開催してまいります。

市のホームページにつきましては、議員ご承知のとおり、昨年7月にリニューアルをし、普及

しているスマートフォンでの操作性を配慮するなど利便性の向上を図ったところでもございます。

市民生活に必要な市政情報を積極的に発信をしていくためには多様な手段と媒体を活用していく必要があるとの観点から、新たな広報手段といたしまして公式のフェイスブックなどを開設をいたしました。ホームページで発信する情報をフェイスブックや既設のツイッターと連携させることにより情報拡散に一定の効果があつたものと認識をしております。

その効果の判断といたしまして、茨城県広報コンクールではウェブサイトの部で準特選を受賞することもできました。

今後とも、きめ細かい広報の充実に努めてまいります。

2点目2番の公共交通網の整備という点についてお答えをいたします。

土浦協同病院につきましては、3月1日に土浦市おおつ野地区へ移転をしたところですが、移転後におきましても、霞ヶ浦広域バスにより霞ヶ浦地区や土浦駅とのアクセスを確保し、市民の利便性の維持向上に努めているところでもございます。

市では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通網形成計画が今年度策定となるところでもございます。この計画は、地域の公共交通の現状、問題点、課題の整理を踏まえた公共交通ネットワーク全体を一体的に形をつくり、持続させることを目的に地域全体の公共交通システムのあり方、住民、交通事業者、行政の役割を定めるものでありまして、本市の公共交通に関するマスタープランと位置づけるものでございます。

この計画策定に当たり、市民アンケートを実施し、この結果から市民の公共交通に対する意識や移動ニーズなどの分析を行い、計画にはこの結果を反映させるなどしてございます。また、交通事業者や近隣市を初めとする関係機関などの連携から協議を重ねてまいりました。

その中で、ご質問の土浦協同病院の関連に関しましては、関係自治体の道路整備に関する計画、交通事業者の意向等の確認を進め、JR神立駅と土浦協同病院のアクセス路線の推進として位置づけをしております。今後は、交通事業者との連携やJR神立駅周辺の道路環境改善に関し関係機関との調整を進めるなど、土浦協同病院を利用する市民の交通利便性を高めるための取り組みを進めてまいります。

また、石岡駅とのお尋ねがございました。おおつ野地区からの位置から、最寄駅としては土浦駅、神立駅であろうかと認識をしておりますが、石岡方面からのアクセスにつきましては本市を経由するものでありますので、石岡市との連携も重要なことであると認識をしております。

3点目1番、2番の企業誘致についてのご質問にお答えをいたします。

工業団地内の立地可能な約5ヘクタールの遊休地は現在も同じ状態でございます。土地の筆数は数カ所ですが、大きく約3ヘクタールと約2.4ヘクタールの2カ所となっております。

地方創生の総合戦略におきましても、企業誘致による雇用の拡大を目標として掲げておりますので、今後とも積極的な企業の誘致、創業、起こすほうの起業の推進に取り組むこととしてございます。

しかし、市内の工業団地の中で工業専用地域や準工業地域として線引きをしているものの、土地所有が一部民地の部分もありますので、場所等によってはインフラ等の整備も十分でないところがございます。ご指摘をいただきました5ヘクタールの遊休地分についても同様の問題があり、本市に企業が進出してくる場合、企業はこれら造成などを含めたインフラ整備の費用が必要にな

ってきております。

このことから、本市におきましては、これら負担の軽減を目的といたしまして、立地企業に対する優遇制度を充実してきており、さらには平成28年度からさらなる企業誘致と雇用の拡大を進めていくために固定資産税の免除や企業立地促進助成金などについて、本社機能移転を条件に助成制度のさらなる拡充、また企業立地促進助成金については、対象要件となっている設備投資額の緩和をご提案しているところでもございます。

先般、大阪を会場といたしまして、いばらき企業立地セミナーが開催をされ、本市の優遇制度について紹介をさせていただきました。既に本市内に立地をしている企業の関連会社から進出を検討したいというお話をいただいたところでもございます。こういった相談に対し、担当といたしましても対応をしつつ、本市への新規企業立地の促進、さらには立地している企業の拠点化の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

現在、市内の企業に対し、所有している空き土地、空き工場などの情報収集を進めているところでございます。今後、市のホームページを活用するなど、市内企業の紹介とあわせ、空き土地、空き工場等の情報につきましても広く情報発信に取り組んでまいります。

昨年、加茂工業団地内のある企業から隣接地を追加で購入できないかといった相談を受けたことがございます。加茂工業団地につきましては農村地域工業等導入促進法に基づき、昭和50年度に工業団地として線引きをしたところでもございます。工業用地面積は82.5ヘクタール、立地面積は現在59.1ヘクタールとなっており、設置率は71.6%でございます。相談のあった当該地は所有地の隣接地であり、農業振興地域には入っておらず、農用地区分は第2種の農地でございました。

先ほど申しましたとおり、加茂工業団地につきましては、団地内に未利用地が全体の約3割あること、また相談のあった企業につきましては、敷地内に空き土地が存在していることなど、課題が幾つか見られ、これらを考慮し総合的に判断した結果、企業としての拡張の検討を見送ることとしたものでございます。

今後もこうした企業からの相談に対しましては、常に協議を重ね慎重に対応をしていく考えでもあり、企業立地担当といたしましても、庁舎内のそれぞれの関連課と連携をしながら、企業にとっての最善策を検討してまいりたいと考えてございます。

4点目3番、子どもを支援する企業として、市内の優良事業者の登録を受けて、仕事をしながら学べるような仕組みを構築する市民活動としての取り組みについてお答えをいたします。

市内の優良事業者にご協力をいただいて、仕事をしながら学べるような仕組みづくりにつきましては、職業紹介は主に公共職業安定所において行われておりますが、民間事業者におきまして職業紹介事業を行うことが可能となっております。

また、地方公共団体におきましても、当該区域内の福祉サービスの利用者の支援に関する施策、企業の立地の促進を図るための施策、その他当該区域内の住民の福祉の増進、産業経済の発展等に資する施策に関する業務に附随する業務として無料の職業紹介事業を行う必要があると認めるときには、厚生労働大臣に届け出を行い、当該無料の職業紹介事業を行うことができるとされております。実際にこういった無料紹介所を設置している自治体もございます。

しかし、紹介事業の常時実施に当たりましては、求人、求職のバランスはもとより、トラブル

の防止のための細かな条件設定などが考えられますので、議員ご質問の件は必要性を含め、今後研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

2点目1番、国道354号の混雑で考えられる住民生活への影響と混雑緩和のためのアクセス道路整備について、お答えをいたします。

土浦協同病院の開院による交通量の変化、この影響は大変大きいと思っております。特に朝の通勤時間帯、おおつ野団地入り口交差点を起点とした土浦市方面からの混雑状況が顕著となっており、現在、職員により土浦協同病院の周辺において地域住民のみならず、通院患者や施設利用者等の利用を念頭に、各方面からの通過交通量に伴う混雑状況の実態把握に努めているところでございます。

また、さきの定例会でもご提案いただきましたアクセス道路整備につきましては、目的志向を明確にした道路整備を行うため国土交通省が5年ごとに実施してございます道路交通センサスの調査結果、病院周辺の混雑状況を的確に把握をし、道路整備をどのように行うのか、あわせて渋滞対策や生活道路への通過交通の流入抑制策において、既に土浦方面から国道354号バイパスを利用して土浦協同病院を利用される方へは片側一車線を右折専用レーンにする対策も講じられていることから、今後の状況を踏まえ、当市内においてもわかりやすい案内標識等による交通誘導を検討をしてまいりたいと考えます。

次に、3点目3番、県道戸崎上稲吉線、特に国道354号南側の県道が狭く、地域や高校生の保護者間で通学者の危険を危惧する声が多く聞かれますが、企業誘致に対しても道路拡幅や歩道の整備が必要ではないかとのご質問に対し、市の見解についてお答えをいたします。

ご指摘の路線は、国道354号とともに大型車両の交通需要が高く、交通渋滞の解消と通学児童・生徒の安全確保が急務となっており、歩道整備促進について早期に整備をしていただくよう、毎年、県議会土木企業委員会へ要望を続けてございます。

その結果、県では国道354号加茂入口交差点改修工事、全体計画延長600メートルについて、平成27年度詳細設計、平成28年度計画用地の交渉、平成32年度までに事業を完了するとしてございます。

次に、企業誘致に対してのご質問でございますけれども、骨格幹線道路ネットワークの整備とあわせ、産業集積地とを結ぶ良好なアクセスを確保することが肝要でございます。また、渋滞の解消による業務移動の円滑化や多様な交通手段による通勤の利便性を図ることにより、企業立地環境の改善を図ることも重要と考えてございます。

よって、安心して利用できる道路となるよう、引き続き、県と協議、要望をしてまいりたいと考えてございますのでご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、4点目、貧困の連鎖を防ぐための政策についての1番のご質問にお答えをいたします。

子どもの貧困率につきましては、来栖議員のご指摘のとおり、平成22年の国際比較によりますとOECD加盟34カ国中、25位と深刻な状況であると認識をしております。

平成28年1月1日現在の当市の状況につきましては、ひとり親世帯は352世帯で、近年微増傾向にあります。また、生活保護世帯は204世帯でやや減少しておりますが、そのうち、ひとり親世帯は7世帯となっております、横ばいの傾向にございます。

現状の対策としまして、ひとり親に対する支援として、18歳未満の児童を扶養している世帯に児童扶養手当を支給しており、生活保護世帯については、小・中学生12名おりますが、その世帯また高校生、現在2名ほどいますが、これらの家庭には教材費、通学のための交通費等を支給し、対策を講じているところでもございます。

今後の対策としまして、国の施策において、経済的に厳しいひとり親世帯の生活安定と自立を支援するため、第2子、第3子の児童扶養手当の加算額を引き上げることとしております。

また、生活困窮者に対する対策としては、平成27年第2回市議会定例会の一般質問で検討中と答弁いたしましたが、生活困窮者自立支援制度の任意事業である学習支援事業を平成28年度に実施する予定でございます。

この事業は、貧困の連鎖をなくすため、生活保護世帯の子どもや準要保護世帯の子どもを支援する補助事業で、中根議員さんのご質問にもお答えをいたしました。が、限度額が事業費ベースで600万円、補助率2分の1というようなことで実施をする事業でございます。

事業内容としましては、週1回を目安に学習支援を実施するもので、夏休みなどにつきましては週2回実施する予定であります。週1回の支援ではありますが、学習する意欲を高めたり、学習することを習慣づけすることにより学習意識が高まるものと考えられます。

また、学習支援は引きこもりや学校や地域で孤立している子どもの居場所づくりにつながるものであり、学習を通して大人が寄り添うことで精神的なケアを行い、複合的な子どもの支援につながるものと考えております。

子どもたちが将来の希望を持てる社会づくりとなる支援策として事業を推進してまいりたいと考えております。よろしくご理解のほど申し上げます。

続きまして、5番の介護保険制度の大変革が進む中で地域包括ケアの制度構築の進捗状況についての1点目、介護保険制度改正に伴う体制構築の進捗状況でございます。

今般の介護保険制度改正に伴い、要介護認定者を主とした高齢者支援制度が大きく変化中、本市においても平成29年度から始まる新しい総合事業の実施に向けて取り組んでいるところでございます。

新しい総合事業は、介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業で構成をされております。介護予防生活支援サービス事業については、チェックリストにより判定までの時間を短縮することでストレスのないサービス提供を目指す内容となっており、現在は居宅事業所へのアンケ

ート調査等により実施可能な提供サービスの把握などを進めているところでございます。今後のスケジュールとしましては料金の設定や居宅介護事業所への説明会などを予定しております。

また、訪問型介護サービス及び通所型サービスの実施方法として事業所を指定する方法や事業を委託する方法、また補助や助成によるボランティア等の事業者やNPOの受け入れ可能性を検討しているところでございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

一般介護予防事業につきましては、地域の高齢者の情報収集体制の構築、介護状態とならないための予防などの内容となっております。介護予防につきましては介護予防教室などのさらなる充実を図るため、事業の見直し等を検討しているところでございます。

また、平成30年4月から始まる包括的支援事業の進捗状況を構成する在宅医療と介護連携、地域ケア会議、日常生活支援サービスについては、研修会への参加、近隣市との情報交換や先進地事例等を踏まえつつ、本市における事業展開の方策を見出すべく作業を進めているところでございます。

さらに、新たな制度へ移行するに当たり、要支援認定者の方やチェックリストにより判定を受けた方を含めた高齢者の皆様方へ、よりよいサービスを提供できるよう努めてまいりたいと思っております。

2点目の地域包括支援センターの整備や介護施設等との連携についての考えについてですが、地域包括支援センターは、現在、市内1カ所体制で高齢者の支援に当たっているところでございますが、今後は団塊の世代を要因とする高齢者人口の増加を考慮すれば、さらにもう1カ所増設し、2カ所体制とすることが適切と考えております。現時点において時期は明示できませんが、できる限り早い時期の2カ所体制への移行を目指してまいりたいと考えております。

また、介護施設等との連携につきましては、連携体制や運営コストなど多面的な検討が必要であると考えているところでございます。

高齢化の進展やひとり親の増加などにより、介護支援だけでなく、精神上的障害などによりまして判断能力が欠けている方へなどの支援としての成年後見、また高齢者虐待など、さまざまな問題事案が増加していくと予想されます。このことから包括支援センターのより一層の充実を図ってまいりたいと思っております。

地域包括ケアシステムにつきましては、平成27年第2回定例会でご紹介をいただきました埼玉県和光市等の先進地事例なども踏まえ、よりよいシステムの充実を目指してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくようお願い申し上げます。

3点目の認知症に対するオレンジリング運動などの本市の状況と今後の対策でございます。認知症サポーターキャラバン事業を展開する全国キャラバン・メイト協議会が、市町村や企業などの団体を主体に開催を推進しているもので、認知症を知り地域をつくるキャンペーンの一環として認知症サポーター養成講座を受けた方が認知症サポーターとなり、その目印となるのがオレンジリングであります。

本市では、昨年度、民生委員さんに受講していただいたほか、去る2月27日に一般の方を対象として養成講座を兼ねた認知症講演会を実施し、320名の参加があったところでございます。本市の認知症サポーター数が県内で低い状況にあるため、今後、さまざまな主体における講座等の開催により積極的な認知症啓発を進めてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、4点目2番のご質問のうち、当市の高校へ進学しない生徒の進路指導、高校中退者の状況についてとのご質問にお答えを申し上げます。

まず、本市の高等学校進学状況についてでございますが、中学校等生徒の卒業後の進路状況調査、こちらによりますと、昨年3月の中学校卒業生409名のうち、高校等へ進学をしなかった生徒数は9名でございました。うち5名は就職をいたしております。

中学校における各学校での進路指導につきましては、それぞれの生徒に合った情報の提供を行うとともに必要な助言を行って、生徒と保護者での進路決定が円滑に行われるよう努めているところでございます。

また、学校に来ることができない不登校の生徒の進路指導につきましても、学校での面談はもとより、家庭訪問を行って進路を決定できるよう支援をしているところでございます。

次に、高校中退者の状況でございますが、文部科学省によります平成26年度児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査、こちらでは全国の高等学校における中途退学者数、こちらは国立、公立及び私立の全体で5万3403人、その割合は1.5%でございます。茨城県を見ますと、1,591人で、その割合は1.7%という状況でございます。さらに本市の状況とのお尋ねですが、こちらは残念ながら資料はございません。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございました。

2回目の質問に入らせていただきます。

地方創生の取り組みについて、私、十分な精査ができていないのですが、内容的に子どもミライプロジェクトとか、各種のプロジェクトが用意されまして大変評価はいたしております。

何よりこの事業を進めるに当たって、若手職員の話合いが持たれたことは、今後非常にプラスになってくるのかなというふうに思っておりますし、有識者会議の方々の広範な情報の提供あるいはアイデアの提供、ご支援とお骨折りなどについて、大変ありがたく、賞賛に値する働きと感じておるところであります。

一方で、市の取り組む側の姿勢としまして、若干問題を感じている点もございます。

1つは、市民協働のまちづくりと言いながら、住民参加の機会、例えば公募での委員などを募集も一つは方法としてあったのかなと、あるいは中間に市民への説明会などの機会を持つことができなかったのかなと、あるいはワークショップ形式で市民がつくっていくようなことを手法が用いられなかったのかなと、そういった点です。

地方創生の根幹の部分として、地域のよいところを住民の手で宝探しをするような、広く行わ

れるそういう機会にできなかった、また地域で本当に困っていることを拾い上げる機会にできなかったこと、そういったことを残念に思っているわけです。

ことしの総合計画づくりに当たりましては、住民参加のまさに市民協働の計画づくりになれるような形で、坪井市長の陣頭指揮をお願いしたいというふうに要望をいたします。

次に、担い手づくりについてです。

長期的な視点では、市長がさっきお話しにありましたように、子どもミライプロジェクトの中での取り組みの中で、あるいはマドンナプロジェクトを組み入れた中で、長期的には担い手づくりにつながる政策が行われるというふうに評価できる内容でありましたが、私が昨年度、市政方針への質問の際、坪井市長の答弁内容は魅力的で個性豊かなまちづくりの実現に向け、まちづくりの担い手となる人材をさらに発掘、育成の支援を進めていくとともに、まちづくりに関する基本条例などの新たな制度の構築に力を入れていきたいというものでした。

今年度を振り返って、具体的に人材発掘、育成の支援がされ、成果があったのか、そういったところをお伺いしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

地方創生関連でのご質問にお答えをさせていただきます。

前段の地方創生の総合戦略の考え方でもございますが、人口減少の対策とあわせて東京の一極集中を是正をするというのが大きな目的でもあります。

市内から見ると、あるいは市外から見るという中で、有識者の方々20名を委員としてお願いをしたということがございます。その過程の中では、非常に事務局サイドでは少しやっぱり消極的な部分もありました。しかし、この20名の委員の方々のいろいろな叱咤激励あるいは積極的なご提案を踏まえながら、ここまでのプロジェクトにしたというのが現状でもございます。その点のご理解をいただければなというふうに思っております。

その中の7つの重点プロジェクトを掲げておまして、今ご質問にありました人材育成や育成支援といったような内容でございますが、ちょうど先ほど矢口議員のご質問にもご答弁をさせていただきましたが、子どもミライプロジェクトが大きな人材育成の部分であるというふうに認識をしております。

時代を担う人材の育成というのは、本市にとりましても喫緊な課題でもあり、未来に向けて大変重要な課題でもあるというふうに認識しております。生涯学習事業の中では、子ども大学あるいは沖縄座間味島への異文化の体験学習あるいは大人を対象とした大学講座を通しながら、市民の皆さんのふるさと意識という点からも人材育成事業に取り組んでいるところでもございます。

また、一方では人材育成には10年、20年先を見据えた中で将来の人材育成というものを考えていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、結果が出るまでにはやはり相当な時間がかかるものであると、私は認識しております。

今後ともそういった人材育成にかかわる事業につきましても、予算化に努めてまいりたいと、そう考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

市長公室長から丁寧なお話がありました。

私、生涯学習課で私の意思等も酌んでいただいたりして、高校生会の復活への動きとか、成人式の実行委員会を組織的に進めていくとか充実を図る中で、非常にいい流れができています。また、公室長からありましたように、大人大学でしたっけ、そういったものも行われていて、一部、そういった点では担い手づくりの対策が行われているということは実感をしているわけです。

私が思っているとか思いというのは、小美玉市とか銚田市の例なんですけど、合併と同時に人材育成、発掘のために未来塾のようなものを年五、六回、講師先生をお願いして、横の、いわゆる合併で3市が一緒になったという中で、さまざまな団体で活動している人たちのリーダーづくりをしていこうということで、そういった機会をもって、市が直接であったり、市が行っている市民協働のいわゆる組織の中に任せて、そういった未来塾でリーダー養成していくというようなことに取り組んでいます。合併後の人のつながりや発掘、育成に力を注いでいるというようなことです。

そういったものを、かすみがうら市でできないかなというような思いでお伺いしております。何らかの形でそういったご検討がされるかどうか確認をしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

考え方は、先ほどのお答えした考え方と同様なことでもあります。

ただ、もう少し例えばまちづくりの観点とか防災とかと、よく議員がご指摘をされている市民協働の部分まで含めた中で、いろいろ今後検討をさせていただければなというふうに思っております。

事業のほうにつきましては、政策のほうの事業を予算化すると、また事業を構築するというのも一つの大きな目的でもありますので、あえて私のほうからお答えさせていただきますと、そういう観点で見えていますので、今後ともご指導のほう、お願いをいただければと思っております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

次に、3点目、市民協働のまちづくりの部分でお伺いをします。

これまで何度か、市の具体的な仕組みづくりについて質問をさせていただいております。例えば、市内には幾つかの市民団体あるいはNPO法人団体、各種分野で活躍されている、そういったもの推進協議会のようなものをつくりたい、私の質問にですね、つくりながら、その中でお互いの情報交換、共有できるような視野に入れていきたいというような、私からの市民協働に対する質問の中で、お答えをいただいている部分です。

また、これまで市民協働のまちづくりの指針というのが市でつくってあって、そこにいわゆる基本的なかすみがうら市の市民協働を進めていくに当たって、各団体の種類分けとか類型、

形式を分類して、22年、23年、24年と市民協働のまちづくりを推進していくスケジュールのようなものがその中に記載をしてあって、その存在については公室長からも話があった部分だったと思います。

そういった中で、私、小美玉市の例や行方市の例や常陸太田市の例などを何度もお話しいたしまして、市民との役割分担、つながりの強化を各市で行っているというようなこととお話をしてきました。そんな中で、私は市民協働のまちづくりを進めていくという市長のお考えに賛同し、またそうあるべきだろうというようなことを強く感じています。具体的な推進方法が見えてこない、そういったものを感じていましたものですから、いろいろなまちの例をとりあげたりして提案をさせていただいてきたわけです。

実際に、27年4月にまちづくりの担当というようなことをセクションをつくっていただいて、徐々に進んでいるような感は私は持っていますが、実際に担当課内で、これまでの経過が議論されたり、22年5月につくられている市民協働のまちづくりの指針などについて検討がされたのか、また坪井市長さんにも目を通していただいているものなのか、その辺がちょっと気にかかっているものですから、お伺いをしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

市民協働のまちづくりの指針につきましては、承知をさせていただきます。市長もこれは当然、承知をしている内容でもございます。

この指針の中に示された内容につきましては、策定を進めております総合戦略さらに総合計画あるいは総合戦略とも、いろんな事業の内容については整合性が図られているものというふうに認識をさせていただきます。

まちづくりの部門、福祉部門、教育、環境など、それぞれの個々の事業を市民の皆さんと、ご理解、ご協力をいただきながら事業を展開をすることが市民協働のまちづくりであるというふうに認識をしている中で、担当部署におきましては、先ほど来、議員が唱えております小美玉市あるいは県内の大学の教授等にも出向いてそれなりの研究というものはさせていただきます。

早いうちにその成果が出せるような、そういった方策も必要ではなかろうかというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

ここで暫時休憩します。

休 憩 午後 2時17分

再 開 午後 2時32分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございました。

私どものかすみがうら市に一番合っているのは、以前から申し上げていますように小美玉市の例は非常にいいのかなというふうに思っております。

また、龍ヶ崎市は市民協働団体に活動拠点としてセンターの貸し出しをしていて、あと備品や車両なども団体に貸し出しをして、本来、市が行う仕事であっても団体の共同事業としてその役割を担っていただいているというようなこととお聞きしております。

ぜひとも市民協働事業の進める仕組みを、私は以前から要望しているわけですが、組織化が図られれば、廃校小学校などを活動拠点にさせていただいて活発な活動の展開が期待されると思いますので、早急な仕組みづくりを再度要望したいと存じます。

続いて、4番の広報、広聴活動の部分です。

広報活動については、予算も投入されて、いろんな意味で広く成果があったということは認める所です。広聴活動におきましても、中学生との話し合いの機会を持ったりして工夫があったことは認めています。

ただ、昨年、市長の市政方針に、私、質問をしたときに、予算措置がない中で広聴活動はどのように行うのかとお聞きしました。

その際、市民の意見を聞くことの重要さは十分認識しているところであり、市民の皆さんの意見を聞き、その上で政治の後押しをしていただくことが私の原点だと。これまで実施してまいりました市民提案や市民懇談会、区長懇談会、さらなる充実を図るとともに、さまざまな機会を利用してより多くの市民の皆様と接することにより、さまざまな意見を拝聴しながら市政運営に努めていきたいというような市長の答弁がありました。

広報活動は非常に進んだというふうに私は思っているんですが、広聴活動、非常に昨年の段階で心配をしたわけなんです。あえて広聴活動の姿勢について市長のお考えを聞くようにしたわけなんです。ことし、市民懇談会が開かれなかったというのが非常に残念なんです。一番大事な市民懇談会が省かれるような結果になったということについて、どのようなことだったのか、市長に確認をしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

広聴活動、大変大事な活動でありましてご指摘のとおりでございます。またこれにつきまして大変ご理解をいただいております、いろいろご提言もいただいていることに対しまして、また心強く感じております。

そんな中で広聴活動、意見を聞く活動といいますか、市民の皆さんのご意見を聞く機会が少なかったのではないかとということにつきましては、そういった部分もあったかもしれません。大変申しわけなく思っております。

私もそういった形の会議は開かなくてもいろんな場面でみずから出ていきまして、意見を聞く、対話をする、そういった姿勢をとらせていただいております。またその反面、まちづくりにつきましては、皆さんのご意見もそうなんですが、市としての方針といいますか、その辺もしっかりとつくりながら市政を運営しないと市政が混乱する面もありますから、そういったもののバランスをとりながら、やっぱり開かれた市政、それをしっかりと将来の方向を見据えた、間違いない

市政を進めていきたいと考えています。

引き続きまして、そういった姿勢で進めていくとともに、今年度また新たにそういった機会も考えていきたいと思っておりますので、ご指導のほどお願い申し上げたいと思っております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

やっぱり人の意見を聞くという機会、そういうのを多く持つことで、市民の心配や思いというか、そういうものが市長に直接話せる機会を持つことで納得できるというか、聞いて、答えてもらうことで、市政への残念なところであるとか不満に思っているところだとか、そういったものの解消にもつながるんじゃないか、また市長が思っていることと行政の進んでいることがアンバランスである場合も修正がきくんじゃないかなと、そういうことを私は感じています。

いろんな人のいろんな意見に耳を傾ける中で、市長がまさに言っているバランスのとれた市政運営が図られることを私も望んでおりますので、そういった機会を持ってもらうということが重要だと、私、考えていますので、その辺のところ、私の取り越し苦労にならないように、きちんと設置、設定をしてもらって、耳の痛いことでも聞いてもらうとありがたいなというふうに感じていますので、私の要望とさせていただきます。

続いて、3月1日に開院しました協同病院の関連になります。

大変おくれましたけれども、土木部長からのいろいろな話とかで、調査や交通誘導なども考えているというようなことで大変ありがたく思っております。

市長には、この場で、戸崎の野口区長さんというか役員さんとの協力によりまして、スピーディな市長の対応で、環境科学センター連絡道路で、まだ同意がいただけなかったところについてご同意をいただけることになりました。地権者のご理解とご協力にも感謝を申し上げるところですけれども、この席から坪井市長のスピーディな対応に感謝を申し上げたいというふうに思います。

そこで、私、今年の3回の議会で、おおつ野の土浦協同病院のアクセス道路、安全安心の効果拡大についてという質問をさせていただきました。

その際に、茨城県の環境科学センター連絡道路からおおつ野の協同病院の東側に行きどまりの道路があるわけです。そこまで約800から1キロぐらいだと思うんですが、その新路線をつないでどうか、そして新しいまちづくりに生かせないかということと、もう1点は連絡道路に向かって国道354号線、深谷方面から既存の道路をつないで、行方方面の混雑緩和のアクセス道路をつくってはどうかと、2点提案をさせていただいております。

その際に、土木部長と市長公室長からの答弁は、連絡道路が全線開通後、今後関連するアクセス道路のネットワークをきちんと組み立ててまいりたいということと、緊急対応時における搬送ルートの充実も必要であるので、その一つといたしまして戸崎地区のその連絡道路は全線開通後、その効果を担うルートの一つだというふうに答弁をいただいております。

市長のご尽力もありまして、5月に全線開通になるところとなっております。今後早い時期に調査などを始めていただきたいと思いますと思っておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

まず、協同病院がその後に3月1日に開院しました。大変、私ども市としましてもありがたいことですし、歓迎を申し上げたいと思います。

それに伴って、あの地域の渋滞等も予測されるわけでありまして、さらなる救急車両等も通りますし、その辺の緩和策はとらなければならないと認識しておりますので、その辺は前向きに少し調査をさせていただいて、検討させていただきたいというふうに考えています。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

戸崎、加茂、深谷の住民の思いでもあります。地方創生のかなめ的な位置づけの雇用創出、加茂工業団地等遊休地の対策にも有効なものと考えますので、早期の動き出しを要望したいと存じます。

次に、公共交通の関係になります。

新しい新路線許可が下りるまで、4カ月ぐらいかかるというふうに聞いておりまして、昨年の3月の議会の折に、霞ヶ浦広域バスのルート変更であるとか、神立駅からの新ルートであるとか、そういったことを議論した経過があります。

協同病院からのチラシがお知らせが入って申請中ということでありました。これ以上、確認がとれなかったものですから、現段階での状況を教えていただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

現在のところの公共交通バスの路線につきましては、交通網の形成計画を先ほど策定をしているというような状況をご答弁させていただきました。さらに平成28年度につきましては、それを再編しながら実施に向けた計画をつくっていくということになります。

その後に、例えば国からの交付金とか何かという一つのコミュニティバスとか、そういった仕分けになるかなというふうには思うんですが、ただJR神立駅は、ご承知のとおり、土浦行きです。協同病院も土浦ということで、土浦から土浦への路線というのは非常に市単独では厳しいというふうに、これは議員もご承知のとおりかなというふうに思っております。

さらに、例えば土浦とそういった点の広域連携とか、さらに協同病院を含めた中でのそういう対策は急務であるというふうに認識はしていますが、ただ一方で民意の圧迫ということも避けては通れない状況でもありますので、そこはやっぱり慎重に計画を策定をしながら調査を進め、新しい路線の実施へ向けた可能性を研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

公室長、おっしゃったとおり、神立駅からの新路線は土浦市内というようなことで、なかなか

難しい面はあるかと思えます。十分な協議をもって早期に路線ができることを望みたいと思えます。

あと、霞ヶ浦広域バスは、もう既に路線変更で動いているということで理解してよろしいですよ。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

その点についてはご答弁を申し上げます。

新しい路線、行方発土浦着、かすみがうら市を経由という路線であります。3月1日からおおつ野地区へ入って、協同病院のロータリー部分で一旦停車をして、乗降客を下ろすと。さらにそこから土浦駅へと、これは上下便ともにそういう運行をさせていただきます。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

次に、貧困の連鎖を防ぐ政策等についてお伺いします。

自立支援相談事業には昨年から取り組んでいただいて、またこの4月から学習支援事業に積極的に取り組んでいただけたというようなことで、大変ありがたく存じます。

それで、就労支援事業の議論があったかと思うんですが、また近隣の状況などわかる範囲で議論の経過とその辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、ただいまのご質問の就労支援についての議論というふうなお話ですが、議論についてはちょっといろいろ調べてみなくてはわからない部分がありますが、現在行っているものをご報告させていただければと思います。

就労支援につきましては、平成26年より、自立の助長、社会参加を促すために専門の支援員を委嘱しまして、生活保護受給者や生活困窮者に対して就職活動の相談やハローワーク等の連絡調整、これらに当たっているところでございます。

また、昨年の4月からでございますが、社会福祉協議会に委託をして実施をしております生活困窮者自立相談支援事業の中でも、相談者に応じて就職活動の支援を行っております、一定の成果があったというようなことで理解をさせていただきます。

また、近隣につきましては、石岡、土浦でも同様に実施をしているというふうなお話でございます、県内では15市で同様の事業を実施しているというふうなところでございます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

自立支援相談事業の動向などを精査してもらって、そういう相談が多いというような把握があった場合には、法の精神にのっとって、すぐ就労支援の事業に取り組んでいただければというふうに要望したいと思います。

ここで、教育長にちょっとお尋ねしたいんですが、土浦市では困窮世帯の支援で高等学校に通う生徒に対して月7,000円の給付をしていることはご存じでしたでしょうか。

高校に行きたかったけれども、貧しくて行けなかったという議員さんがいて、その方が中心になって、土浦市奨学資金給付基金を昭和40年に設立をしたということです。各中学校の校長先生が推薦で、これまでに560人の生徒に支給をしてきたということです。

現在は基金が底をつきまして、市の財政で毎年16人分を予算化して基金に繰り入れて支給しているというふうに聞いております。担当者からの話としては、事業仕分けで結構、成果がどう見ているんだということで、結構嫌な思いもしたそうなんです、年に3人ぐらいから感謝の手紙をいただくということで救われる思いがするというような話を伺ってまいりました。

このような事業を当市に当てはめようとした場合に、対象者はどれくらいなのかと、ぜひとも教育委員会内で調査研究していただきたいということでお尋ねをいたします。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの来栖議員さんのご質問にお答えします。

土浦市のほうで奨学資金給付条例というんですか、これに基づいて支給をしてきているという資料はいただいております、具体的な制度的な運用については、ちょっとこの資料を見ている範囲で、私自身、まだよく理解していないというところで、こういう制度を運用してきているということについては、土浦市が実施しているということを今回把握させていただきました。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

近隣で私も本当に知らなかったんですけれども、生活困窮者の支援制度が、支援法ができて調べさせてもらってわかったことなものですから、ぜひともいいところはまねていくようなことで、当市内でもそういった方々があるのであれば、中学校の先生から相談をしてもらってそういうものをつくり上げていければなということでの一つの提案になります。今後、教育委員会内で相談をしていただければなというふうに思います。

次に、3番目のことです。

私、子どもの支援する企業としてということで、難しい話ではないんです。私、下稻吉の若い事業主さんからお話をいただきました。自分自身も若いころ、やんちゃやっていたけれども、今はなかなか悪い方向に進んでしまう誘惑が多いんだよと。地域での心配も希薄になっていると。何とか市で協力してくれと言われれば、子どもを働かせながら、夜間の高校であるとか、通信の高校であるとか、そういったところに通わせてあげられるようなことができるような気がするんだよなというような内容の話でした。いつか形にできないものかなと、私なりに考えたわけです。

点から線に、線から面にと考えていったときに、中学校での職場体験授業があると思うんです

が、それがなかなか2年生の担任の先生や校長先生や学校内で非常に苦戦しているというお話を伺いましたので、そこいら辺の点、教育長から引き続きお尋ねをしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

これは、かすみがうら市の霞ヶ浦中学校の調べたものなんですけれども、本年度、昨年の夏に実施しているわけなんですけれども、受け入れ先の職種が全部で16業種にわたってございます。かすみがうら市の市立図書館を初め、民間の飲食業に至るまで、幅広く受け入れていただいているということで、昨年の参加生徒数は399人中393人が参加しておるというデータが出ております。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

なかなか現場の話を聞きますと、何日か本当は受け入れてもらいたいんだけど、1日になっちゃったり、その場所がどんどん少なくなったりというような面があって、本当のさわりだけの体験になってしまっているというふうにお聞きをしております。

できれば、教育委員会全体でというか、地域全体でというか、青少年の相談員の人たちであったり、教諭のOBであったり、いろんな人に協力を呼びかけて、広く多業種多職種に子どもたちがかかわれるようなそういう仕組みで、学校への理解というか、面的な理解を広げて、さらにこの地域の子どもたちが職種に触れることで体験することで、応援してくれる地域社会の存在というか、そういうものをつくっていけるような形にできないものかなというのが私の考えているところなんです。

きょう時間がないものですから、多くは申し上げませんが、そういった面で今後こういった仕事を進めていっていただきたいというのが私の要望でございます。

最後になりますが、介護保険の関係です。

いろいろ、15年動いてきた介護保険制度が大変革する中で、事業者さんであるとか、ケアマネージャーさんであるとか、非常に不安に思っていることが多いようです。

今、29年4月からのスタートに向けて、市ではいろんな情報を持ってきていたり、勉強をしいに行ったりということをお聞きしましたが、何とか私は市内の人たち、市内の心配している人たちの不安を取り除きたいという思いで、市内での勉強会であるとか、進捗の説明会であるとか、そういったものを企画いただいて、みんなでよりよき方向に行けるような、そういったことをお願いしたいなと思って、この質問をしております。

福祉部長のほうからよろしくお聞きしたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

来栖議員さんに第1回目の質問、またさきの定例会でのいろんな事例等を紹介していただきました。そういうふうなことも念頭に、真摯に受けとめながら、市民の皆さんの不安の解消、また安心した高齢者の生活が送れるような、そんな仕組みをつくっていきたいというようなところで

考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

ありがとうございます。

私から申し上げるまでもなく、その認知症が非常にふえて、地域の事業者さんだけでは間に合わないだろうと、ボランティアの存在が必要だろうというようなことは、福祉部内で相当議論があったことと思ひます。

このオレンジリングの講習会って、余り時間がかからないというふうに聞いておりますので、できるだけ目標値、何人の受講者をつくるとかという具体的なものを持って、理解者をふやしていくようなことに取り組んでいただければなというふうに思っております。

それと、北海道の当別市の例を挙げておりますが、農作業をやったり、加工品をつくったりということで、社会福祉法人の方が活躍しているという中身なんです、当市でも廃校が幾つも小学校できておりますので、そういったところで、軽作業所とか農作業などで、福祉関係者なり認知症のサポーターなりボランティアなりを組織して、みんなで協力し合って、認知症の皆さんが在宅で支援できる、し合える、そういった体制が将来に向けて必要ではないかなと思ひますが、福祉部長の見解をお伺ひいたします。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

引き続き、認知症サポーターの養成講座、それらと講習会などを含めまして、サポーターを多くの方になっていただけるべく今後も進めていきたいというようにところで考えてございます。

また、ご提案をいただきました先進地の事例、取り組みなど、その可能性につきましては、研究をしてまいりたいというようにところで考えておりますので、今後もよろしくご指導のほどお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君。

○4番（来栖丈治君）

いろいろちょっとまとめる能力が足りなくて駆け足になってしまいましたが、いろいろ市長さんを初め、各部長さん方、教育長さん、真摯なご答弁をいただき、心から感謝申し上げます。

今後、私も一生懸命頑張っていきたいと思ひますので、ご指導ご鞭撻のほどお願ひいたしました、私の平成28年第1回での一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

4番 来栖丈治君の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議規則第10条第1項の規定により、明日3月5日及び3月6日の2日間は休会となります。

次回は、3月7日定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時01分